

国民年金 ちょっと増やせる「付加年金」をご存じですか

国民年金付加年金制度とは

将来受け取る年金を少しでも増やしたいという方のための制度です。

月々の国民年金保険料に400円上乗せして納めることで、老齢基礎年金に「年額200円×付加年金保険料納付月数」の金額を上乗せして受給することができます。

例) 40年間納めた場合に支給される金額

上乗せ 200円×480月=**96,000円(年額)**が老齢基礎年金に上乗せされます。

合計 777,800円(老齢基礎年金満額)+96,000円(上乗せ)=**873,800円(年額)**が支給されます。

※物価の上下に対応した「物価スライド制度」(増額や減額)はありません。

※繰上げ支給または繰下げ支給をしたときには、老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されることとなります。

加入できる方

- ・国民年金の第1号被保険者
 - ・国民年金の任意加入者(65歳以上の方を除く)
- ※保険料を免除されている方、国民年金基金に加入中の方は加入できません。

加入の手続き

マイナンバーまたは基礎年金番号が分かるものをお持ちのうえ、役場住民課、または年金事務所でお申込みください。

納付について

付加保険料は申し込んだ月分から納めて頂きます。納期限は、翌月末日です。納期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。

▶問い合わせ先=住民課 国保年金係 ☎69134
宇都宮西年金事務所 ☎028(622)4281

国民健康保険に加入の皆様へ

医療費の自己負担が高額になったとき(高額療養費)

同じ月内に支払った医療費の自己負担が限度額を超えたとき、超えた分が高額療養費としてあとから支給されます。なお、自己負担の限度額は年齢や区分によって異なります。

詳しくはお問い合わせください。

●高額療養費の申請方法

高額療養費の支給対象となった方に、「国民健康保険高額療養費支給申請のご案内」を診療月から約3か月後を目途に送付します。案内が届きましたら、案内に記載された診療月の医療機関の領収書をお持ちのうえ、住民課窓口申請してください。

高額療養費の申請には医療機関の領収書が必要です。なくさずに保管しましょう。なお、領収書が不足していると、申請を受け付けることができない場合がありますので、ご注意ください。

●窓口での自己負担を限度額までに抑えることができます

事前に「限度額適用認定証」の交付を町国保に申請し、認定証を医療機関に提示した場合は、窓口での負担が自己負担限度額までとなります。

なお、70歳以上の方は、住民税非課税世帯または現役並み所得者のうち課税所得が690万円未満の方のみ限度額適用認定証が交付されます。

▶問い合わせ先=住民課 国保年金係 ☎69134

女性・シニアの方対象 就職活動応援セミナー・個別相談会

対象 結婚・出産・育児などで仕事から離れたが、また働きたい方
定年で退職したが、まだまだ働きたい方
今後のライフプランや職業選択で迷っている方 等

10月28日(金) 上三川いきいきプラザ

就職活動応援セミナー

時間：午前10時～11時30分

会場：上三川いきいきプラザ2階 大会議室

内容：キャリアの棚卸し、ライフスタイルの見直し、自分に合った企業や仕事の選び方など

定員：30名 ※託児室が無料で利用できます。(5名まで)

個別相談会

時間：午後1時～4時50分

会場：上三川いきいきプラザ2階 中会議室

内容：企業や仕事の選び方、面接の受け方や書類の作成方法など、就職活動をする上での悩み事相談(1人につき50分)

定員：4名

失業手当受給中の方には、「活動実績証明書」を発行

主催：栃木県、上三川町

11月は、ミニ面接会を行います

ミニ面接会

日時：11月7日(月) 午後1時30分～3時30分

会場：下野市役所 会議室

内容：女性とシニアを積極採用している地元企業5社との面接会

先着：30名

主催：栃木県、下野市、上三川町

予約方法

①WEB予約=右のQRコードからアクセスしてください。

②電話=下記申込先へお電話ください。

申込先・事業内容に関する問い合わせ先

株式会社ワークエントリー栃木事業部

(とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業受託事業者)

☎028(612)8643



▶問い合わせ先=商工課 商工振興係 ☎569150